

平成 27 年 第 5 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 27 年第 5 回教育委員会が平成 27 年 5 月 19 日午後 9 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 平成 27 年 5 月 19 日 (火) 午後 9 時 30 分から |
| 2 場 所 | 中清戸センター第 2 会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 松 村 重 樹 (教育委員長)
植 松 紀 子 (委員長職務代理)
稲 田 瑞 穂 (委員)
宮 川 保 之 (委員)
坂 田 篤 (教育長) |
| 5 出席説明者 | 絹 良 人 (教育部長)
栗 林 昭 彦 (指導課長)
粕 谷 靖 宏 (教育総務課長)
山 下 晃 (生涯学習スポーツ課長)
伊 藤 高 博 (図書館長)
五十嵐 弘 一 (博物館長)
小 熊 克 也 (統括指導主事)
佐 藤 裕 樹 (指導主事)
下 田 美穂子 (指導主事)
西 山 智 (指導主事) |
| 6 書 記 | 田 中 留 美 |
| 7 傍 聴 者 | なし |

平成27年第5回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年5月19日

午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 報告事項1 放課後補習教室の実施について
- 日程第5 報告事項2 清瀬市立公園条例の一部を改正する条例にについて
- 日程第6 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第5回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。では、資料をいくつか用意いたしましたので、ご覧いただきながら報告をお聞きいただければと思います。まず、俳句活動についてご報告いたします。「クリスマス ぼくは気付いた ひげの人」この句は石田波郷俳句大会で入賞した当時、神津島小学校6年生の作品でございます。恐らくこの児童は、クリスマスの夜、サンタを演じて枕元にそっとプレゼントを置く父親の姿に気づいたのではないかと思います。それでも寝たふりをしている子供のやさしさ、親の愛を感じる作品でございます。

5月8・9日と神津島の石野田教育長からのご依頼を受け、津島小学校・中学校の子供たちへの俳句教室を行うために、石田波郷俳句大会の事務局の方々と共に神津島を訪問してまいりました。石野田教育長は、私が過去、指導主事として大島出張所に派遣を受けていた時、神津島小学校の副校長でいらっしゃいました。それ以来、懇意にさせていただいている方です。昨年の東京都教育施策連絡会で久しぶりにお目にかかり、石田波郷俳句大会のお話しをしたところ、神津の子供たちに呼びかけてくださり、小中学校から多く

の作品を投句していただきました。冒頭に紹介しました6年生児童の句は、そのうちのひとつでございました。今年度、より積極的に子供たちに取り組みませたいという中で、俳句教室が実現の運びとなったものでございます。小学校は、5・6年生、中学校は全学年、1時間ずつの短い時間でございましたが、「朝焼けも 夕焼けもいい 神津島」「ギョサンはき 足に輝く Vサイン」ギョサンとは、神津島の独特の方言で、ビーチサンダルのことでございます。このような大自然に囲まれた子どもならではの作品に数多く出会うことができました。

本市の子供たちの俳句活動も益々活発になってきております。芝山小では、日常的に俳句の創作に取り組み、学校だよりもその都度、掲載していることは委員の皆さんもご承知かと思えます。私は非常に子供たちの作品に驚かされます。そして、芝山小や第三小では、全学年で俳句教室を実施し、全児童が投句するまでになり、どの学校も作品のレベルが年々向上してきております。

子供たちの言葉の力が落ちていくと指摘されるようになって久しくなります。携帯電話やスマートフォンの普及、幼少期の親子の対話の減少等、様々な背景が語られていますが、俳句活動は間違いなく子供たちの言葉の力を高め、感性を磨く。学力向上にも命の教育にも通じる活動であると考えます。石田波郷俳句大会も今年度で第7回を数えます。行政には「良い施策は黙っていても、広がりを見せる」という言葉がございます。神津島や三鷹市等、本市以外の子供たちからの投句も増えつつあり、また一般の部は、近年俳句甲子園の次のステージに位置づけられ、若手俳人の登竜門として社会的に認知されつつあります。「西の松山、東の清瀬」という評価もいよいよ真実味を、帯びてきたと私は思います。まさに本市が誇るべき施策の一つに成長しつつあります。先週から本市小中学校においても俳句教室が始まりました。10月25日には表彰式が挙行されますが、この取り組みの本家本元である本市の子供たちは、神津や三鷹の子供たちに負けない、すばらしい作品を投句し

てくれるであろうと期待しております。今後神津島とは、連携や交流を図ってまいりたいと考えております。

次に小中学校陸上記録会についてご報告いたします。この日は委員長にもご参加いただき、ありがとうございます。5月17日でございますが国立看護大学校において、第32回清瀬市小中学校陸上記録会が開催されました。今年度の参加者数は392人で、平成23年度は258人と比較して約66%増と過去最高となりました。お手元の資料をご覧ください。26年度の全国体力テストの結果を掲載しております。これをご覧いただいておりますのとおり、これは各調査の総合得点を比較したものでありますが、本市の状況は、小学校ではほとんどで全国・東京都を上回っております。しかし、今月初めの読売新聞でも取り上げられておりましたが、中学校では、東京都の結果は北海道に次いで下から2番目でございます。本市は東京都の結果を上回っておりましたが、決して体力が十分に育まれているとは言えない状況でございます。東京都はオリンピックイヤーまでには、全国平均を上回ることを目標に体力向上への取り組みの充実を各市教委に働きかけているところです。この度の陸上記録会でも、部活動などの問題はありますが、小学校の参加人数と比較して、中学校は極端に少なかった実態がございます。中学生の体力向上のほとんどが、部活動に頼っている実態があります。部活動に入っていない生徒は身につかず、このことこそが運動習慣の二極化の現状を生んでいると思います。学校教育上の課題として、体力向上はどうしても優先順位が低くならざるを得ない実態にありますが、第六小では「体力向上は学力と相関がある」との仮説に基づいて、体力にかかわる研究に取り組んでおります。学力向上とともに小学校期に運動の楽しさを実感できれば、中学校の運動習慣の確立に結びついていく可能性がございます。是非、期待したいと思っております。また本市では、食育に力を入れております。食は体力のみならず、生きる根幹となるものであって、その充実は全ての教育活動に影響を与えます。本市では、他の自治体では見られない、全ての家庭に対して食にかかわ

る調査を行う調査を実施いたしました。今後大学と連携して調査結果を分析するとともに、課題を抽出し、解決のための指導法の開発、保護者・家庭・地域への啓発を進めて行きたいと考えています。

3点目です。管理職自己申告ヒアリングについてご報告いたします。5月12日から管理職自己申告ヒアリングが行われており、私も同席させていただきました。今年度管理職として、教育のミッション達成と自校の課題を解決するために何をどの程度取り組んでいくのかを聞き取る場がございます。各校長が作成する経営計画のレベル以上に細かい桁で具体的な取り組みを聞く事ができます。本日現在、14校校長の自己申告の聞き取りが終了しています。いずれの学校も温度差はありながらも、これまでの成果の上に立って、「成果の見える化」「組織力の向上」を目指すという教育委員会の方針を受け、その実現を目指す目標設定となっています。いずれの学校も具体的な課題として「学力向上」「命の教育」を重点課題として位置づけ、各校の実態に応じた解決策を進めようとしており、その成果が期待できるものでございました。自己申告書は開示対象文書ではないため、写しを委員の皆さんに提示することはできませんが、お手元の資料に取り組みの概要をまとめました。私は以前から学力向上の要因は5つあると問題提起してきましたが、この5つというのは「教師の指導力の向上」「家庭における学習習慣の確立」「学ぶ意欲の向上と未習熟者への対応」「学力向上を目指した適切な教育課程の編成と実施」「学力向上のための研究推進」この5つの項目でございます。

各校長の自己申告の内容をこの5つのカテゴリーに当てはめてみたところ、別紙の資料のようになりました。無論、各校長は自己申告書に記載した以外の取り組みも実施するであろうし、複数のカテゴリーにまたがる取り組みもあるでしょうが、少なくとも自校の実態や資源の強み・弱みを熟知している経営のプロたる校長が「自己申告」した取り組みでございます。責任を持って取り組み、成果を上げていただけるものと期待をしています。万に一つでも書いただけ、申告しただけの取り組みとなってしまうたら、この資料はま

まったく意味をなしません。管理職には、何が何でも目標の達成を実現するという強い意志が求められると思います。まとめてみて気付く点がいくつかございました。小中学校とも「家庭における学習習慣の確立」の項目が少ない。学校や家庭が最も手を出しにくい領域であることは自明であろうが、今後家庭との協働が重要課題となる中、教育委員会として何らかの方法を考えなければならないと思います。新マスタープランでも検討していきますが是非、委員の皆さんのお知恵を貸していただきたいと思います。また、中学校の「学力向上のための研究推進」も低調でございました。教科担任制の壁が、協同研究の推進を阻んでいるのであろうけれども、しっかりとした理論に基づく実践こそが足腰がしっかりした学力向上への取り組みになることは間違いございません。この点も課題として浮かび上がってまいりました。報告事項にもございますが、放課後補習は小中学校の別なく多くの学校で取り組んでおります。個々の子供を賢く成長させることは学校の責務であり、当然の姿と言えますが、教育委員会が所管する放課後補習との棲み分けをどうするかは大きな課題であります。現時点では、①学年を何学年までも遡って学び直しをしなければならない子供は教育委員会の補習で面倒をみる②当該学年の内容を学び直せば定着が図れるであろう子供は学校の補習で面倒をみる③授業中の個別指導で課題解決が図れる子供は学習サポーターで面倒をみるという棲み分けが妥当ではなかろうかと考えます。今回は、教育委員会所管の放課後補習の対象者をプレテストを通して峻別する方法をとりましたが、私は基本的にこの方法は誤っていると思います。個々の子供の実態を最も把握している学校が責任を持ってそれぞれの対象の子供を選び出すべきであると思います。そのためには、教育委員会所管の放課後補習の理念を明確にする必要がありますが、現時点では、決して十分ではございません。市民の血税を使って実施する取り組みでございます。何としてでも成功へと導きたい。事務局のみならず、多方面での議論がどうしても必要でございます。学力向上戦略会議における闊達な議論を期待したいと思います。いずれにしても、これ

らの取り組みは各校における学力向上にかかわる「特色ある取り組み」とも言えます。私はこの「特色」を大切にしたい。なぜならばこれらは、それぞれの学校が知恵を絞って考え、汗を流して取り組むものだからです。決して「あてがいぶち」の施策ではございません。無論、「あてがいぶち」であっても公の立場にある学校は、税金を投入して実施する施策である限りは、最大限の効果を上げるべく汗を流して取り組まなければなりません。各校が知恵を絞った取り組みであれば言い訳はできません。自らが責任をもたなければならないと考えます。前回の定例会でもお話をしましたが、自立と責任はこれからの学校経営における必須のキーワードであると思います。組織経営のあるべき姿と言い換えができます。管理職は、自らの判断で自らが有するヒト、モノ、カネ、時間、情報という経営資源をフル活用することで、課題解決を図るとともに、ミッションの達成を実現していくことが求められるからであって、この積み重ねこそが保護者や地域からの信頼を勝ち得、学校は自信を高めていく源になります。この自立と責任のベクトルは、教育委員会の果たすべき役割を管理・指導から支援・助言へと変化させます。校長の経営戦略をいかに支援できるか、課題解決、ミッション達成のための取り組みをいかに成果へと導くことができるかが教育委員会事務局の責任になります。そのためには、教育委員会事務局は、学校が何を課題として捉えているのか、どうやって課題解決を図ろうとしているのか、その取り組みはどの程度まで進捗しているのか等、学校情報を適切に把握している必要があります。現有の資源ではどうしても課題解決が図れない、ミッションの達成が困難であるという場合は、教育委員会は経営資源の追加支援をためらってははいけません。無論、教育委員会のヒト、モノ、カネの資源にも限界はあります。時間という資源も無限ではございません。これら限りある資源については適切に判断して追加支援を決定していかなければならない。情報は無限です。また助言も激励も限りはございません。金がなければ情報や知恵で支援する。その専門職である指導主事にも期待したいと思います。是非、各校管理職の経営戦

略を具現化できるよう、最大限の効果を上げることができるよう、教育委員会事務局の適切な支援に期待したいと思います。

最後に関東地区都市教育長会についてご報告いたします。去る5月14日から15日にかけて、千葉県幕張市において関東地区都市教育長協議会総会が行われ、佐倉アスリートクラブ代表取締役の小出義男氏の講演を聞いてまいりました。小出義男氏は、ご存知のとおり有森裕子、高橋尚子等の我が国を代表するトップアスリートを育てた方です。すでに78歳になっているとのことでしたが、決して偉ぶらずひょうひょうとした話しっぷりにはユーモアがあふれ、しかし、強い信念を感じるものでした。良い指導者、良い大人、良い先生との出会いが、子供の可能性を伸ばすと小出監督は断言しておりました。有森選手はマラソンを始めた当初は、小学校並みのタイムしか出せなかったそうです。本人の何があってもオリンピックに出場したいという強い意志を受け、徹底した勝利のためのプログラムを実行したそうです。高橋選手についても最高の食、住環境を与え、徹底してほめて育てたそうです。指導者が不可能と思った瞬間に選手の可能性はなくなる、工夫をせずしてあきらめる監督、できないことを選手のせいにする監督は監督としての資格はない等、すべて「教師」「大人」に置き換えて、私たちが考えなければならないお話しであると思われました。長くなりましたが以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、教育長からご報告がございました。何かご質問等ございますか。

(宮川委員)

教育長のお話しは、清瀬市のみならず日本の学校教育の課題に共通するお話しであると感じました。ただ1点、指導主事への期待というものは、私もそのとおりであると思いますが、現状、各市町村の指導主事の姿を見ますと、本来の指導主事として仕事ができる環境にあるのかということです。指導主

事は色々な仕事を受けとめ、仕事を積極的にされていると思いますが、その部分をうまく事務局の中で整理される部分と、教育内容等の改善できるような力を発揮できるような、あるいは学校経営改善のために学校を訪問して校長の普段の仕事ぶり等から清瀬市の学校教育の方向性をどうするかなど、指導主事に期待される業務を整理するための議論が必要なのではと考えます。

(坂田教育長)

委員長、統括指導主事より意見を求めていますでしょうか。

(松村委員)

では、小熊統括主事、お願いできますでしょうか。

(小熊統括指導主事)

指導主事がしっかりと活躍できるようにしていくことが、私の役割であると考えております。指導主事が学校や教務主任会・生活主任会等でしっかりと活躍ができるよう、私はその道筋をつけ、また、十分活躍ができるように事務的な作業等サポートをし、環境整備の構築をしているところでございます。

(坂田教育長)

本当に指導主事は全都的に忙しく、宮川委員がおっしゃられたように本来業務にあたれないという環境にあります。ただ事務処理だけで終わってしまう現状です。指導課長より意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(栗林指導課長)

ただ今お話しがあったように、指導主事の本来業務である学校への支援と

いうものを行うだけの時間的な余裕がないということ、また現在指導主事のなり手があまり多くないということもあり、現場での経験が十分につめてない中で指導主事に任用されるという部分があります。いわゆるOJTをしっかりと行っていく必要があると思います。指導主事も学びながら育っていき、一人前になったところで異動になってしまうといった状況も問題であるのではないかと思います。今指導課では、指導主事の仕事、指導事務の仕事をやうまく棲み分けをやっていき、それぞれが重なる部分がないように時間を生みだそうという努力をしております。とは言いつつ、簡単な問題ではないと認識しております。

(坂田教育長)

東京都もやはり同じような課題意識を持っておりまして、指導主事と同じような施策が今、展開されつつあります。「指導教諭」という位置づけで主幹と同じ給与体系の中に入るものですが、本市では清明小に指導教諭として任用されている教員がおります。授業の充実、自らの授業を公開したり、他校の授業を観に行き、指導・助言をしたりといった指導主事と同じような仕事、授業力向上というところでの指導主事の施策とだぶっているような施策を今、東京都は考えていて、これはいわゆる指導主事の多忙化を少しでも防ぐ施策なのかもしれませんが、非常に難しい問題であると思います。本市においては、極力外へ出るよう課長がマネジメントしていただいておりますので、学校にいかに回れるかというところがポイントになるかと思っております。

(宮川委員)

指導事務が、肉体的、精神的に業務ができない環境にあるということは、危機的状況にあると思います。これを改善しなければ、いくら理想を並べてもできないのではないかと思います。

私は指導主事の経験がありますが、その頃と比較しますと、今の指導主事

の仕事の質も変わり、多様な事務処理となっています。あえて私がここで何が言いたいかと言いますと、国やそれ以外からの調査等が多くきているのであれば、本当に必要なものに絞っていただいたり、教育委員会としても今、重点事項について、学校がどれだけできているのかを具体化して、指導主事の方が、仕事ができるようにしていただいたりしていかなくてはならないと思います。

自分の経験から申しますと、勸奨で退職された方に学校巡回をお願いし、その中で不登校のヒアリング等を実施して戴くとともに、助言をいただいたり、またその方々に事務的な統計処理業務をしていただいたりするなど、学校の様々な課題に対応してきました。そのような経験からしてみましても、今の指導主事の方々はそのようにできない環境にあると感じています。私のつたない経験ではありますが、お力になれることがあればと思っております。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。ではこれについてはよろしいでしょうか。では、日程第3に移りたいと思います。日程第3教育委員報告です。前回の定例会以降、学校訪問等あったかと思えます。活動内容と意見などございましたらこの場でお願いします。

(宮川委員)

土曜公開授業を拝見させていただきました。日曜日の陸上記録会は、出席できず、残念でした。1校お邪魔したところ、円卓会議中ということで校長先生にはお会いできませんでしたが、円卓会議が機能しているのかと同時に、どのようなことが話題となっているのかをお聞きできる機会があればお聞かせいただきたいと思いました。またもう1校については、4時間授業の中の1時間を活用してセーフティー教室が各学年で行われておりました。

地域支援活動を上手に活用され、そこに保護者が一緒になって子供たちが犯罪被害に遭わないよう、あるいは薬物に関する様々な知識を場面でしっかりとした行動が取れるような取組みがなされていました。教育長が課題としています家庭学習に波及していけばよいと感じました。以上です。

(松村委員長)

先ほど教育長からお話しがありました陸上記録会ですが、朝早くから山下生涯学習スポーツ課長、交通整理お疲れさまでした。いつも朝早くから外に立たれていて、暑い中も寒い日も、本当に頭がさがります。そういう作業されていらっしゃる姿も、市民の方も当たり前に見ているかと思いますが、こういう方々がいるからこそ楽しく出来るんだということを少しでも感じてもらえればといつも思います。学校公開に関しては、先週の土曜日に芝山小に行ってきました。サタデースクールのサッカーに個人的にかかわっていることもあり、そこで日頃から接してしる子供たちの様子を直に見て確かめたく伺いました。行ってみて感じたことは、サッカーをしている時前後の遊びの時間等も含め、多少問題があるのではないかというお子さんの授業の様子を拝見して、やはりよくないノートの取り方をしていました。私はいつも子供がどうやってノートをとっているのか、どれだけ無駄に使って授業を受けているのかを訪問の時に見えています。学習の度合いとノートの使い方はある程度イコール関係にあると認識していますので、そういう意味では、そのお子さんのこれからの学習というものが心配になりました。なぜその子を気にしていたかと言いますと、子供が勉強を分からなくならないようにするのが学校の一番の役割であると思っています。それには学校長がすべての責任を担っていますが、あくまでこの一人の学習の習熟度がどれだけ身についているのかをその児童の担任がどう見ているのか、また同学年の同僚の先生はどう見ているのか、それを管理しなければならない立場の学校長・副校長はどう見ているのかが順番にくると思うのですが、目の前の一人の児童がどうなの

かが大事であると毎回言っているかと思いますが、そういったことを改めて認識した学校訪問でした。これは前置きですが、各学校の授業を見なければ解らないです。学習発表会や学芸会等はあくまでも晴れの日であって、日常は授業ですので、その日常がどうかというのが見たいと言いつけていますが、各学校は相変わらず公開授業等のスケジュールを送ってきません。余りにもこなかったもので、今回、教育部長が届けてくださいました。

ただ、教育委員会事務局に届いている資料の中に授業のスケジュールが入っていた学校は1校だけです。これでは、「子供たちを賢くします」、「勉強をできるようにします」、「学校公開します、見に来てください」と言いつけてもこれでは嘘ですね。これに関しては、私は腹立たしく思っています。これではつまらないことかもしれませんが、こういったことをきちんとやらなければ、目の前の子供たちを見られるわけがなく、仕事をしているとは言えないと思っています。5月に入ってからこの状況ですので、4月の公開に関しては全く駄目です。今回、芝山小に関してもホームページからようやく調べて分かったことです。直近の行事がホームページのトップページに掲載されるはずだと思うのですが、そこに掲載されてなく、色々と検索してようやく見つけるといった感じですので、これのどこが開かれた学校といえるのかと感じます。これは改めて各学校長に伝えていただきたいと思っています。以上です。

(宮川委員)

同感です。ホームページを更新されていない学校が多いように思います。

(坂田教育長)

以前の状況から比べますと、少し改善されたように思いますが、教育総務課長いかがでしょうか。

(粕谷教育総務課長)

校長会等においても、度々お願いしておりますが、実態としては余り出来ていない学校があります。出来ていない学校については、声かけをして更新していただいています。事務局といたしましても今後も指導してまいります。

(植松委員)

学校のホームページというのは、各学校において担当者が決められているのですか。

(粕谷教育総務課長)

市で、昨年度ホームページのシステムを変えた時に、説明会に参加されていたのは副校長が多かったのですが、主に副校長だと思います。

(坂田教育長)

多分、多くの学校は学校公開日以外に参観者が来た時は拒否することはないと思います。

私は学校というのは、365日フル公開であると思っています。勿論、様々な問題でできない場合があるかもしれませんが、この日は公開日であるということは、過渡期であろうと思っています。これから目指すべき姿だと感じております。

(宮川委員)

更新をするかしないかが重要ではなく、何を伝えたいかという発想があるかどうかであると思います。例えば、教育長がなさっているように校長が朝礼でお話しする内容をホームページへ載せるといったことでも良いと思います。そうすれば毎週更新される訳です。「～しなさい」ではなく、こういったことをやったら面白いのではというような助言をされてはどうかと思います。

学校公開という事でお邪魔した学校がございしますが、学校にもよりますが、管理職からしまして「どうぞ見て行って下さい」という雰囲気ではないです。自信を持って見せられないと思っているのか分かりかねますが、自信があるかないかではないと思います。拝見した際、気付いたことなどはメモでコメントしてお渡しして来るのですが、それに対するリアクションはこれまでありませんでした。

(坂田教育長)

開かれた学校というように言われるようになって、20年近くなりますでしょうか。余りにも今まで閉鎖的だったところに学校も防衛的な感覚を持っているのかも知れません。私は、学校公開が開かれた学校だとは思ってはおりません。公開ではなく、市民の方々に学校運営に参画していってもらうという考え方です。力を貸していただくということは、自校の実態を解っていたただかなければ力を貸してはいただけませんので、嫌でもうちの学校はこういうことをやっていますと開かざるを得ない話になるはずです。徐々に開いていかなければならないですし、参画のシステムを創っていかなくてはいいませんが、非常に難しいところではあります。ただ、学校支援本部を全国の学校で立ち上げているところがありますが、これは開かれた学校を創る一つのシステムになると思います。そういった施策を同時に進めていくことも考えていかなくてはならないと思います。

(松村委員長)

私がこのように強い表現で言うのは、清瀬の子供達が一人でも勉強ができるようになってほしいという思いだけなんです。そのためには教育長がおっしゃったように目の前の子供達がどうなのかがわからないと、それが私達の仕事だと思っています。どうしたら学校がきちんと子供達の教育ができるのかをサポートしていく役割であると思っていますので、是非ともしっかりや

りましょうということをお伝えください。お願いします。

他によろしいでしょうか。それでは続けます。日程第4報告事項1放課後補習教室の実施について、お願いします。

(小熊統括指導主事)

資料の1をご覧ください。項目1 目的にありますように、これまでの学習内容がきちんと身につけていない児童・生徒を対象として、当該学年の授業に向けた補習を目的として実施させていただいております。

教科につきましては、小学校は算数、中学校については数学・英語です。対象学年は、昨年度同様、小学校6学年、中学校3学年になり、1校あたり20名を上限としております。

実施日ですが、小学校は6月、中学校は9月からとなっておりますが、中学校においては、夏季補習講座も行うことから夏休みから実施となります。現在の状況を申し上げますと、20名を超えた申し込みがあった学校は、清瀬小22名、第五中の数学22名、英語26名、第四中で英語21名となっております。昨年度の反省から、定員を超えた学校については、ボランティア対応という課題がありました。今年度はプレテストを実施し選定することを考えておりましたが、仕様書の内容と超えていない学校もあることから20名に絞込みをしなくても希望者全員受講できることで調整しております。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今、放課後補習教室についてご報告いただきました。本件に関して、ご意見・ご質問はございますか。

(坂田教育長)

確認ですが、超えた部分も全て受け入れるということで、よろしいですか。

(小熊統括指導主事)

今回のケースに関しては、全て受け入れ可能となっています。

(坂田教育長)

先ほども問題提起しましたが、20名を超えた場合、教育委員会が20名を選ぶということには、非常に問題があると思います。やはり、前年度までの学習内容が定着しているか、そうでないかの児童・生徒について理解しているのは、紛れもなく学校です。よって、子供や保護者へ放課後補習への参加を呼びかけるのは当然であると思いますが、委員の皆さんのご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(松村委員長)

稲田委員いかがでしょうか。

(稲田委員)

昨年一年間この事業を実施してきて、学校がどのように捉えているか。その上にたって、これができていると思いますが、進めた時点では、学校側の理解が足りなく、どのように扱ってよいかといった戸惑いが多すぎて、動きが鈍かったのではという記憶があります。

今年度、このような実施要項をつくって行っていますが、今、話されたプレテストですが、益々学校から離れていってしまうのではという気がします。教育委員会事務局の苦肉の策のような感じを受けます。子供のことを一番理解しているのは、教育長がおっしゃるとおり、学校の担任教諭であると思います。もし、各学校でできるということであれば、できる学校とそうでない学校がでてくる可能性があると思いますが、ある程度、緩やかに学校へ任せてはどうかと思います。その時に、このまま行うのか、柔軟性を持たせて学校でやらせるのかで、今の実施要項で行っていくほかないのではと感じまし

た。

(栗林指導課長)

現状について、お話いたします。そもそも平成26年度にこの事業が始まる時に、放課後補習教室は教育委員会が主管しますと明言して始めてしまっていることから対象児童・生徒の選定については、学校は関わりませんというように校長たちは明言していました。とは言え、実施していく中で、「学校が関わらなければ駄目ではないか」、「関わることで効果がより上がるであろう」という認識を持ってきてくれている校長も増えております。

今回についても、対象児童の選定にあたって、数がたりないといった相談をしてきた学校もあります。そういった学校は、担任に相談して、必要と思われる児童・生徒に声をかけていただくようお願いをし、やっています。またある学校では、算数少人数の教員と一緒に指導にあたっている学校もあります。統括からもあったように、20数名でできている学校もあれば、5名程度の少ない学校もあります。そういった積極的な取り組みができていない学校が、積極的でなかったことについて、保護者や地域の方からどうしてうちはこれだけしかやってくださらないかという形になってくれば、変わっていかざるを得ないであろうと考えております。

教育長からもお話があったように、校長先生方の自己申告の面接もありましたが、そういった中でも補習教室に言及なさっている校長先生もいらっしゃいますので、二年目の今年度、徐々に変わってきている中で、来年度、この形で行うか、決定はしておりませんが、徐々にこちら側の思う形になっていくのではないかと考えております。

(植松職務代理)

指導課長が、思うような形になってくるとおっしゃいましたが、思うような形とはどういったことでしょうか。

(栗林指導課長)

学校が、この放課後補習により主体的に関わるということです。

(植松職務代理)

26年度の時に、学校の方へ行かせていただき、見させていただきましたが、今年度は26年度を踏まえてということですので、また是非見学させていただきたいと思います。

(栗林指導課長)

今年度はより個に応じた指導になっていきます。一人一人の指導計画、一人一人に応じた教材も用意しますので、効果は上げうるものになると思っています。

(植松職務代理)

期待しています。

(宮川委員)

診断のプレテストで内容を把握することは必要であると思います。しかし、それが必要なのは、指導にあたる講師です。もう一つは、他の自治体でも今、いわゆる国の法律に基づく生活困窮者の家庭の子供の学習支援について、教育委員会と学校との間の行き違いが起きている。つまり、生活困窮家庭であることがわかるのは学校ですので、そういうことを踏まえた上で、担任や校長が保護者あるいは本人と話しをする中で、助言をしていくといったプロセスを見失うと、結局はうまくいかない、効果が上がらないという結果に繋がります。また、本市が取り組む放課後補習教室というものをどうやるかを考えた時に、足りない点は、例えば、先ほどの校長の自己申告書の中の成果等の文言の中に、英検や数検などあるならば、そのようなデータを元にして、

子供達に具体的に放課後補習教室へ参加するように仕組んでいくべきであると思います。

学校としての教育をもう一度考えていただいて、子供達のガイダンスをどうしていくのかという中で、こういう補習教室の参加を働きかけていくなど、もう一度構築していくのが本来の姿であると考えます。私はプレテストの結果を元に参加者を選定するのはどうかと思います。

(松村委員長)

各委員からそれぞれの考えがでましたが、教育長いかがでしょう。

(坂田教育長)

私は施策を立ち上げた時というのは、100%完全な施策などあり得ないと思っています。施策というものは、回数を重ね、成長していくものですので、より良い姿に向けて、どんどん改善していくべきだと思います。

これがあるべき姿ではなく、苦肉の策で事務局が考えたものであると思いますが、これが本来の姿ではないということは事務局でも共通理解していただきたいと思います。また、できれば、教育委員会として、学校が主体的に関わっていただかないと困るということを、教育委員会で話し合われた総意だということをやはり校長会等で話し合わなければならない。我々は最高意思決定機関ですので、ここは違うであろうという時には、教育委員会の総意であることを校長会等でお話いただくことを事務局は考えていただきたいと思います。

(宮川委員)

今、全国的に展開されている生活困窮者の支援や学習支援の中で、一番問題になっているのは講師なんです。もっと言えば、校長先生方が講師の指導についてご覧になって、駄目であったなら変わってもらおうというようなこと

をしないといけないと思います。あるいはそのことによって、本来の校長先生方が、ご自身の状況を見つめ直すきっかけにもなるとと思います。

(稲田委員)

実施要項というものが、今までなかったわけですので、これをつくるかどうかということの問題になっているのは、プレテストという問題であると思います。実施要項というものを変わっていてもいいということを我々が認識して、今年度はこの実施要項で行っていただいてもいいのではないかと思います。また、中身の問題ですが、学校になるべく直接指導しないまでも関わって、成果を上げていかなければ、この施策は成功したとは言えないと思います。主体的に学校が行うことまでは要求しないまでも、関わって、先生方の指導の向上にも繋がる、生徒の学力の向上にも繋げるといった意図があることを理解し学校が動いてくれなければ成功はしないと思います。すぐにはできるとは思っていません。校長自身もそうですが、そういった意識を持った先生方をどのように校長が育てていくかを教育委員会事務局の方からも学校へ行かれた際は、少しずつでもそのような方向へと持っていただければいいのではないかと思います。

我々教育委員も、補習を行っている学校を見学に行き、校長や副校長とお話できる機会を増やしていければ、今年度の目標としてやっていければいいのではと感じています。

(松村委員長)

今のご意見について、いかがでしょうか。

(坂田教育長)

異議はございません。

(宮川委員)

これをこれから提示するならば、プレテストの文言は削除してよろしいのではないのでしょうか。

(松村委員長)

実務上、いかがでしょうか。

(栗林指導課長)

今年度は結果的にプレテストによる選定はしませんので、除いても問題ないかと考えます。

(小熊統括指導主事)

プレテストの位置付けがでてきたのは、校長先生方と事前に相談している中で、学校で選んだということにはしたくないということがありました。

今回については、結果的にプレテストは行わず選定はしていませんが、そのような経緯がございます。

(坂田教育長)

学校が、選びたくないという気持ちは分からなくもないが、選ばなくてはいけない立場であると思います。私は緩やかに、本来あるべき姿に変えていくべきであると思います。

(松村委員長)

それでは、本件に関しては、教育委員会の総意、共通認識し、今年度はこの実施要項で行うことでよろしいのでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、次に進めます。日程第5報告事項2 清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について、生涯学習スポーツ課長よりご説明をお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

日程第5報告事項2 清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について、ご報告させていただきます。27年度の重点事業として取組みます、内山運動場公園サッカー場等の改修工事の中で、本夏には、下宿第三運動公園サッカー場の夜間照明の新設工事が完了いたしますことから、新たに午後5時以降の夜間利用を可能にするため、条例の一部を改正する必要があることから、市議会に議案を上程したいと考えております。

次に中身について、ご説明いたします。資料の新旧対照表をご覧ください。使用時間の中で、第三サッカー場を午後9時まで利用できるようにするものでございます。5時以降2時間単位の夜間利用が可能になります。続いて3ページ、夜間照明の使用料の設定です。1時間あたり1000円の利用率としたいと考えております。また、この改正の適応は平成28年8月1日以降の使用料からとなっております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。下宿第三運動公園の改修に際し、このような条例の内容変更がありました。本件に関して、ご質問ですのでよろしいでしょうか。

(坂田教育長)

夜間照明が付くことによって、利用は増える予測はありますか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

まず、下宿第三サッカー場については、現在5時以降の利用はありませんが、今回新設しますので、5時から4時間利用ができるようになりますので、確実に増えます。また、内山運動場公園については、平均照度が40ルクスくらいしか明るさがありませんでしたが、改修で170ルクスまで明るさを上げますので、恐らく利用頻度は上がるのではないかと思います。

(絹教育部長)

使用料の考え方について、簡単に説明をお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

使用料については、清瀬市は施設をつくった当初から今まで、使用料を見直しておりません。現在、庁内で使用料を見直す検討部会を立ち上げております。その中で、27年度中にある程度見直しを行い、28年度に意見を検討委員の方からいただく予定で、29年4月に向けて決めていこうと考えております。消費税も10%になるという予測もございますので、適正な使用料にしていきたいというのが市の考え方でありまして、現在、作業が進められております。

(松村委員長)

では、本件については、よろしいですね。

全員異議なし

(松村委員長)

続いて日程第6その他 今後の日程についてですが、教育総務課長よりお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程につきまして、次回6月の定例会を6月19日金曜日午前9時30分より健康センター第2会議室で予定しております。

また、同日の午後1時30分より、総合教育会議を実施予定でございます。

(松村委員長)

以上をもちまして、平成27年第5回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 20分
平成27年 5月 19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂